

第2章 第4次推進計画の基本的方針

1 基本理念

○ 国は、第四次基本計画の中で、第三次基本計画期間における課題として、小中学生の不読率は、中長期的には改善傾向にあるが、高校生の不読率は依然として高く、第三次基本計画で目標とした進度での改善は図られていないことを挙げています。それを受けて第四次基本計画では、発達段階に応じた取組により、読書習慣を形成すること、友人同士で行う活動等を通じ、読書への関心を高めることを基本的な方策としています。

○ 愛知県は、「愛知県子供読書活動推進計画（第四次）」の中で、今後取り組むべき主な課題として、読書習慣定着の促進、高校生の不読率の改善、身近に本のある環境の整備を挙げています。

そして、基本理念を「未来へつなぐ、いつも本のある暮らし」とし、家庭、地域、学校等における取組では、それぞれの場所において発達段階に応じて、子供が読書に親しむ習慣の定着を図ること、及び子供の読書活動の意義や重要性を県民に周知するとともに、子供の読書活動に携わる機関・団体が緊密に連携・協力し、本に親しむ環境づくりを進めることを目標としています。

○ 本市の第4次推進計画は、第3次推進計画の成果を今後も継続できる体制を整えるとともに、第3次計画期間中に明らかとなった課題である、読み聞かせボランティアの会員数の減少や保育園・幼稚園での「出前おはなし会」の開催回数の減少、不登校や長期入院等により来館できない子供達への支援等への対策、また、国及び県が課題として掲げる高校生の不読率の改善も視野に入れる必要があります。

いずれも、子供の発達段階をよく理解し、その子供の年齢にふさわしい取組を実施し、読書に親しむ習慣の定着を図ることを目指します。

また、民間事業者や社会貢献をめざすボランティアとの協働は、子供の読書を推進するための大きな力となるため、公民連携の視点を考慮し、推進していく必要があります。

このため本計画では、

すべての子供たちに届けたい・・・本は未来への道しるべ

を基本理念とします。

この基本理念は、図書館のサービスが今まで十分に届いていなかった子供たちを含めた「すべての子供」に読書の楽しさや喜びを届けるために掲げた理念です。この理念を実現するために、上位計画である国の第四次計画及び「愛知県子供読書活動推進計画（第四次）」を参考に、本市の実情と第3次推進計画期間における成果と課題を踏まえて、3つの基本方針と8つの施策、24の取組を推進していきます。

なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症により図書館等の利用が大きく制限されました。また、各種の事業、イベントも中止を余儀なくされました。今後もこのような事態が発生することを念頭に置き、感染拡大を防ぐため、国が公表した「新しい生活様式」の実践例（令和2年6月19日公表）や、日本図書館協会のガイドライン（令和2年5月14日公表）等を踏まえたサービス、事業、イベントを実施していきます。



2 3つの基本方針と8つの施策、24の取組

基本理念を実現するために「ソフト」「環境」「人材」の分野別の3つの基本方針、8つの施策とそれぞれの具体的な24の取組を定めます。

基本方針1 家庭、図書館、学校等における読書活動の推進

家庭・地域、図書館、学校等が、それぞれの役割を果たし、子供が読書に親しむ機会の充実を図り、子供の自主的な読書活動に向けた取組を推進します。

ソフト

施策(1) 「家読」^{うちどく}※11の推進

- ① 児童書の貸出の推進
- ② 新たな安城版ブックスタート※12事業の実施

施策(2) 図書館等(図書館情報館・公民館図書室・あんば〜く・

KEYPORT・あんステップ)における読書活動の推進

- ③ 乳幼児を対象とした事業の充実
- ④ 小学生を対象とした事業の充実
- ⑤ 中学生・高校生を対象とした事業の拡充
- ⑥ 来館が困難な子供たち、外国にルーツを持つ子供たちへの事業の実施
- ⑦ レファレンスサービスの充実
- ⑧ 子供が求める資料に容易に出会える排架※13の充実
- ⑨ 新美南吉の顕彰活動の推進

施策(3) 学校等(小中学校、保育園・認定こども園、サルビア学園、

児童クラブ)における読書活動の推進

- ⑩ 学校での読書活動の推進
- ⑪ 保育園・認定こども園、サルビア学園での読書活動の推進
- ⑫ 児童クラブでの読書活動の推進

基本方針 2 読書環境の整備、関係機関等との連携・協力体制の整備

乳幼児期から発達段階に応じて、子供が本に興味を持てるような読書環境の整備・充実を進め、社会全体で読書に親しむ機会の提供に努めるとともに、関係機関・団体の連携・協力体制の整備を進めます。

環境

施策（４）図書館等の環境整備

- ⑬ 児童書の充実
- ⑭ 幅広い外国語の図書資料の充実
- ⑮ 「ららぶつくすBooks」の充実
- ⑯ ICTの利用促進

施策（５）学校図書館（小中学校）の環境整備

- ⑰ 図書標準^{*14}全校達成の維持

施策（６）関係機関・団体との連携・協働

- ⑱ 学校図書館との連携の充実
- ⑲ 市役所関係各課との連携の充実
- ⑳ 読み聞かせボランティア等との協働

基本方針 3 読書活動を支える人材の育成

子供の読書活動を推進するためには、子供の最も身近な存在である保護者の意識向上に努めるとともに、読書活動を支えるボランティア、学校司書、図書情報館職員等の人材を育成することが必要です。

人材

施策（７）保護者、読み聞かせボランティア等の読書に対する意識の向上

- ㉑ 保護者向け講座の充実
- ㉒ 読み聞かせボランティア等の養成とスキルアップの支援

施策（８）学校司書等の継続と図書情報館職員の育成

- ㉓ 学校司書の全校配置と図書館教育アドバイザーの配置
- ㉔ 図書情報館職員のスキルアップのための研修